

## インドネシア／Indonesia



**Rahmi Mulyati**

インドネシア 最高裁判所 裁判官

**【職歴】**

高等裁判所裁判官／初級書記官（特別民事事案担当）

現職任官：2020年4月

**【職務概要】**

インドネシア共和国最高裁判所民事部メンバー

民事・特別民事事件（知的財産事件を含む）担当

知的財産権（IPR）トレーナーとして商事裁判所裁判官を対象にIPR事案の研修を実施



**Ahmad Rifadi**

インドネシア 法務人権省知財総局捜査・紛争解決局予防・紛争解決課長補佐

**【研修／ワークショップ】**

2012年

・研修コース：商標に関する知的財産法のエンフォースメント（大韓民国大田広域市）

2016年

・今日の変化する環境における著作権の原則・機能啓発に関する地域セミナー（シンガポール）

・ASEAN知的財産協力作業部会（AWGIPC）研修（マレーシア）

・知識共創プログラム（KCCP）研修：知的財産保護・エンフォースメント強化への国の取組み（東京） 2017年

・ASEAN知的財産協力作業部会（AWGIPC）および関連会議（ベトナム ハノイ）

・北京条約（BTAP）およびマラケシュ条約（MVT）の推進に関する地域ワークショップ（シンガポール）

・知的財産エンフォースメント、一般認識および消費者行動に関するASEAN・米国特許商標庁（USPTO）合同ワークショップ（タイ バンコク）

・欧州連合知的財産庁（EUIPO）、オランダ、ベルギー、ジュネーブ（スイス）における意匠法比較研究

2018年

・APEC高級実務者会合（SOM）知的財産権専門家会合（IPEG）ワークショップ（パプアニューギニア ポートモレスビー）

・意匠法チームメンバー

2019年

・「著作権侵害に対するフォロー・ザ・マネー・アプローチ」実施のための自主的措置に関する地域間会合（マレーシア クアラルンプール）

・著作権、追及権および公貸権に関する比較研究（英国）

2020年

・著作権および関連する権利の保護に関する特別ワークショップ（東京）



**サルウォノ・スティクノ / Sarwono Sutikno**  
インドネシア法務人権省 特許審判委員会 委員

---

**【略歴】**

サルウォノ・スティクノ氏は、インドネシア法務人権省特許審判委員会の委員である。同氏は、1994年に、東京工業大学において工学博士号（電気電子工学系）を取得した。1987年から、インドネシアのパンドン工科大学(ITB)電気工学情報学部において講師を務めている。最近では、ITBの評議員会において、監査リスク マネジメント委員会の委員にも任命されている。これまで、2009年4月～2011年5月には、インドネシアの金融情報部門である金融取引報告分析センター(PPATK)においてコンピューター・システム・オペレーション課長を務め、また2017年7月～2019年12月には、インドネシアの汚職撲滅委員会(KPK)において顧問を務めた。